物価高騰

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	和歌山県
地方公共団体名	泰本町
都道府県・市町村コード(5桁)	30428

交付対象経費（地方単独事業費）

国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	58,650
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	232,890
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	4,152
国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	58,500
国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	6,539
国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	0

既配分枠 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① 57,950
既配分枠 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	175,448	国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額② 175,448 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分） 43,862
既配分枠 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	4,152	国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③ 4,152
既配分枠 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–	小計 交付限度額② 219,310
既配分枠 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–	国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分） 8,298 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分） 1,567
既配分枠 国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–	小計 交付限度額③ 7,833
今回配分予定額 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	57,950	国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年1月通知分） 101,720
今回配分予定額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	43,862	国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年1月通知分） 6,888
今回配分予定額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–	国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年1月通知分） –
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	58,500	
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	6,539	
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–	
配分予定額計 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	57,950	
配分予定額計 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	219,310	自動計算分 –
配分予定額計 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	4,152	手動入力分 –
配分予定額計 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	58,500	本省線越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計（自動計算分＋手動入力分）（交付限度額①を上限とする） –
配分予定額計 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	6,539	本省線越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額） –
配分予定額計 国の R5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–	本省線越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額） 3,681
配分予定額計	346,451	本省線越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費）交付限度額④に係る希望額） 48,220
		本省線越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費）交付限度額⑤に係る希望額） 349
		本省線越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額） –
		交付限度額計 399,701

移替先	総務省

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の R5予備費分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の R5予備費分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業地域	事業終期 ※可変部分 ※この枠は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2 （事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この枠は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
										合計	365,377	360,731	58,650	232,890	4,152	58,500	6,539	0	4,646													
基礎控除法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	令和5年度泰本町物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		237,042	237,042	0	232,890	4,152	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　3327世帯×70千円 事務費　4152千円 事務費の内容　（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯（3327世帯）	－	○	－	R6.1	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算定の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年9月下旬となるため。		R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	令和5年度泰本町物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		50,380	50,380	0	0	0	48,000	2,380	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　480世帯×100千円、事務費2,380千円【事務費の内訳（需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費、その他）として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（480世帯）	－	○	－	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算定の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年9月下旬となるため。		R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	令和5年度泰本町物価高騰対応重点支援給付金（こども加算【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		11,799	11,799	0	0	0	10,500	1,299	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯　の世帯員である18歳以下の児童　210人×50千円、事務費1,299千円【事務費の内訳（需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費、その他）として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯員である18歳以下の児童（210人）	－	○	－	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算定の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年9月下旬となるため。		R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4																														
災害救護規則参照	調整給付（一体給付）	5	R5.予備	一体支援	○	○	○	定額減税調整給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		2,860	2,860	0	0	0	2,860	0	0	①賃金上昇が物価高に追いついていない住民の負担を緩和する。 ②給付金-定額減税一体支援枠を活用して実施する調整給付等の事業に付随する定額減税に係る事務費 ③事務費2,860千円【事務費の内訳（システム改修業務委託料）として支出】 ④R6年度分の定額減税対象者	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯を抽出するシステム改修を令和6年3月中に予算化する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	給付支援サービス（一体給付）	6																														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7	R5.補正	推奨事業	○	○	○	令和5年度泰本町物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		700	700	700	0	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税相当となる家計急変世帯　10世帯×70千円 事務費　0千円 事務費の内容　（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出） ④R5年度分の住民税非課税相当となる家計急変世帯　（10世帯）	－	○	－	R6.1	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算定の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年9月下旬となるため。		R5補正（地）
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8																														
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9																														
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	車本町生活支援商品券（第7弾）交付事業（重点交付金分）（令和5年予算分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		62,596	57,950	57,950	0	0	0	0	4,646	①デフレ完全脱却のための総合経済対策として、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、経済的な負担が増える中民の家計を応援し、地域における消費を喚起するため、全町民に対して町内の商店及び大型店舗で利用できる一人あたり4,000円分の商品券を配布する。 ②A職員手当等300千円、⑧需用費2,419千円、⑦役務費108千円、⑨委託料1,769千円、⑪負担金・補助及び交付金58,000千円 ③A組織動務手当300,000円、⑧消耗品費（印刷用インク他）80,000円、印刷製本費（商品券、折込チラシ他）2,339,000円、⑦郵便代108,000円、⑨クーポン交換委託料（郵便局）1,769,000円、⑪生活支援商品券交付クーポン代4,000円×14,500人=58,000,000円 上記の内、令和5年度補正予算分（重点支援地方交付金分）として57,950千円 （その他財源の4,646千円は交付金の不足分に充当するもので乗って、対象外経費は含まない） ④全町民	－	○	－	R5.12	R6.3	商品券交付率90%以上を目指し、地元商店の消費拡大による商業の更なる活性化を図る。	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）